

お客様各位

2014年2月

**輸入 出港前報告制度 (AFR) に関わるチャージのお知らせ**

平素は WESTWOOD SHIPPING LINES をお引き立て頂き誠にありがとうございます。

さて、2014年3月10日からの出航前報告制度(日本版24時間ルール)施行に伴いまして、事前マニフェストデータ登録に関わるチャージを課徴させて頂く事と致しました。 つきましては、下記の通り内容をご案内致します。  
何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

- **Advance Manifest Compliance Charges**  
**US\$25 per bill of lading**
  
- **Amendment fee for filings**  
**US\$40 per bill of lading**

\*対象：日本向け全輸入貨物  
\*適用開始日： 16-Mar-2014

以上